

基本施策

個別施策

A 1	地域の個性を守り、活かし、伝えます
-----	-------------------



A 1-1	歴史文化遺産を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります
A 1-2	歴史文化に対する市民意識を高め、その魅力を発信します
A 1-3	地域の景観や自然などの個性を守り、みがき、活かします

A 2	交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます
-----	------------------------------------



A 2-1	観光資源を磨き、魅力あるコンテンツを創造します
A 2-2	戦略的な魅力発信と誘致活動を推進します
A 2-3	交流のための都市機能を高め、安全安心・快適な滞在環境づくりを推進します
A 2-4	観光・MICE関連産業を活性化します

A 3	国際性を豊かにします
-----	------------



A 3-1	国際交流・国際理解の機会の充実を図ります
A 3-2	外国人住民が暮らしやすい環境づくりを進めます
A 3-3	留学先としての質の向上を図り、魅力を高めます

基本施策	A 1	地域の個性を守り、活かし、伝えます
------	-----	-------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	歴史文化遺産・景観・自然が	かけがえのない個性として、地域の中で大切に守られ、活かされ、伝えられている。

個別施策 A 1-1	歴史文化遺産を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります
------------	---------------------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	歴史文化遺産が	適切に保存継承され、広く公開・活用が図られている。

取組方針 1	文化財の指定等の推進
--------	------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
文化財の指定等推進 【文化財課】	○多様で多くの文化財を適切に保護するため、文化財の指定等を推進する。			

取組方針 2	文化財の保存整備・活用
--------	-------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
文化財保存整備事業費補助金 【文化財課】	○民間所有の指定文化財を後世に継承するため、国指定文化財、県指定文化財及び市指定文化財の民間所有者が実施する保存整備事業を対象に、事業費の一部について補助を行う。			
伝統的建造物群保存地区保存整備事業費補助金 【文化財課】	○伝統的建造物群保存地区を後世に継承するため、東山手・南山手伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物及び環境物件の所有者等が実施する保存修理事業などを対象に、事業費の一部について補助を行う。			
文化財保存整備事業 国指定重要文化財旧長崎 英国領事館 【文化財課】	○国指定重要文化財である旧長崎英国領事館は、本館・附属屋・職員住宅・煉瓦塀等が経年等により劣化しており、構造補強等を含む半解体修理が必要であるため、保存修理工事及び防災・活用工事を実施する。 ・平成27～7年度：保存修理工事 ・令和3～7年度：防災・活用工事			
文化財保存整備事業 国指定重要文化財旧オルト住宅 【文化財課】	○国指定重要文化財である旧オルト住宅は、前回の保存修理工事から約40年が経過し、建物各所で経年劣化が進行している。また、令和元年度から2年度にかけて実施した耐震診断により、部分的に耐震補強が必要であることが判明しているため、耐震補強を含む保存修理工事を実施する。 ・令和4～7年度：保存修理工事			
長崎郷土芸能保存協議会補助金 【文化財課】	○長崎郷土芸能大会の開催等を通じて、郷土芸能の保存・継承を図るため、市内各地域の伝統ある優れた郷土芸能の保存・継承を目的として活動する「長崎郷土芸能保存協議会」に対し補助金を交付する。			
文化財等3D計測事業 【文化財課】	○文化財等について現状の記録保存を行うため、これまでに図化されていないものや図化が不十分なもの、劣化が著しいため緊急に現状の記録作成を行う必要があるものなどについて、3Dレーザースキャナーにより計測する。			
世界遺産保存整備事業 端島炭坑 【世界遺産室】	○「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一つである「端島炭坑」の生産施設遺構及び居住施設遺構等を世界遺産及び国指定史跡として将来にわたり適切に保存管理するため、平成30年度から30年間にわたり、遺構の優先度や劣化状況等を勘案して決定した保存整備の優先順位に基づいて順次整備する。			
世界遺産保存整備事業 「明治日本の産業革命遺産」 【世界遺産室】	○「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一つである「端島炭坑」の護岸遺構の防護工事を実施することで護岸機能の向上を図り、史跡を保護する。また、世界遺産価値等をわかりやすく伝えるため、グラバー園の旧三菱第2ドックハウスで行っている展示をリニューアルする。 ・令和5年度：旧三菱第2ドックハウス展示リニューアル 端島炭坑跡護岸実施設計 端島炭坑護岸整備工事 ・令和6年度以降：端島炭坑護岸整備工事			

世界遺産保存整備事業補助金 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」 【世界遺産室】	○重要文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」の重要な構成要素を適切に保存管理するため、所有者が実施する整備事業に対する補助を行う。			
出島運営事業 【出島復元整備室】	○出島にまつわる企画展を開催する等、出島の価値や魅力を発信する。時宜に応じたイベントを開催し、周知広報を図ることで、市民・観光客における認知、関心を高め来訪を促す。特に、令和5年度はシーボルト来日200周年を迎えることから、年間をととしてシーボルト関連企画の実施や、旗竿完成記念式典を実施する。			
観光施設整備事業 出島 【出島復元整備室】	○出島内の既存建造物の経年劣化による傷み等が発生しているため、年次改修計画を策定し、計画的かつ効率的に改修を行う。 ・令和元年度：年次改修計画策定、年次改修計画に基づく改修工事 ・令和2年度以降：年次改修計画に基づく改修工事			
観光施設整備事業 旗竿再現（出島） 【出島復元整備室】	○江戸時代にオランダ国旗が翻っていた様子を再現し、出島がオランダ商館として担った国際的な役割を視覚的に現代に伝えるため、旗竿本来の位置と推定できる場所に旗竿を設置する。 ・令和4年度：旗竿設置実施設計業務委託 ・令和5年度：旗竿設置工事	→		
遺構調査及び遺物整理事業 【出島復元整備室】	○出島の学術上の価値を後世に正しく継承するため、また、「特別史跡」及び「重要文化財」の指定を目指し、出島の発掘調査の成果を総合的に分かりやすく集約した総括報告書を作成する。 ・令和4年度：基礎的データ及び原稿の作成 ・令和5年度：基礎的データ及び原稿の作成 ・令和6年度：基礎的データ及び原稿の作成、編集作業、「遺構編」刊行 ・令和7年度：基礎的データ及び原稿の作成、編集作業、「遺物編」刊行	→		
出島復元整備事業 【出島復元整備室】	○平成8年に策定した『史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画書』に基づいて、19世紀初頭の出島の街並みを復元する。第IV期復元整備事業として、町人部屋1棟の復元及び外構整備を行う。 ・令和4年度まで：事前準備 ・令和5年度：基本設計、再発掘調査 ・令和6年度：基本設計 ・令和7年度：実施設計 ・令和8年度：建造物復元工事 ・令和9年度：建造物復元工事			
出島史跡拡大事業 【出島復元整備室】	○出島の完全復元を目指した長期計画に基づき、国指定史跡の拡大及び公有化を進めていく。 ・平成27年度：出島保存活用計画の策定及び史跡の拡大に関する方針決定 ・平成29年度：国指定史跡の一部拡大 ・平成30年度以降：都市計画変更及び史跡拡大検討			

個別施策 A1-2	歴史文化に対する市民意識を高め、その魅力を発信します
-----------	----------------------------

2025年度にめざす姿	対象	意図
	長崎の歴史文化が	市民に学ばれ、親しまれ、国内外に発信されている。

取組方針 1	歴史文化の情報発信・理解促進
--------	----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
ながさき歴史の学校事業 【文化財課】	○長崎の歴史について、だれもが気軽に学べ、お互いに教え合える学びの場を作るため、協力団体と協働しながら、「ながさき歴史の学校」を運営し、各種講座を開催する。			
「明治日本の産業革命遺産」推進事業 【世界遺産室】	○「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の理解促進を図るため、関係自治体と連携して周知啓発等を行う。			
「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」推進事業 【世界遺産室】	○「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産や、関連資産である重要文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」の重要な構成要素を適切に保存管理し、理解促進を図るため、修景や周知啓発等を行う。			

取組方針 2		歴史文化施設における展示・公開の充実		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
歴史民俗資料館運営事業 【文化財課】	○長崎市の歴史資料及び民俗資料を収集保存し、その利用を図るとともに、資料に関する調査研究を行うため、歴史民俗資料館を運営し、常設・企画展示等を実施して市民や訪問客の観覧に供する。			
シーボルト記念館運営事業 【文化財課】	○日本の近代化に貢献したシーボルトを顕彰するため、シーボルト記念館を運営し、常設・企画展示等を実施して市民や訪問客の観覧に供する。令和4年度においては、シーボルトの来日から200年にあたる令和5年度に実施予定の記念事業について、事業の円滑な推進、内容の充実及び趣旨の周知徹底を図るため、実行委員会総会及び幹事会を開催し、事業の時期・内容について検討を行う。			
シーボルト来日200周年記念事業 【文化財課】	○日本の近代化に貢献したシーボルトの功績を広く周知するとともに、シーボルトが紹介した長崎の魅力をアピールし、交流人口の拡大を目指すため、広く産官学の連携を図りながら、記念事業を開催する。	↔		
歴史文化博物館運営事業 【文化財課】	○長崎文化・学術の発展に寄与するため、近世海外交流史を中心とした長崎の歴史と文化を一覧できる「長崎歴史文化博物館」の運営を県と共同で行う。			
長崎歴史文化博物館特別企画展負担金 【文化財課】	○シーボルトの来日をもたらしたのもや長崎が日本各地や世界に果たした役割を紹介する特別企画展「シーボルト来日200周年記念展（仮称）」を長崎歴史文化博物館において開催し、その経費の一部を負担する。	↔		
文化財普及啓発事業 【文化財課】	○歴史や文化遺産への理解を深めるため、様々な形で市民が文化財に親しめる機会を提供する。 ・新指定等の文化財説明板・誘導板の設置 ・文化財サポーターとの協働による文化財維持活動			

個別施策 A1-3	地域の景観や自然などの個性を守り、みがき、活かします
-----------	----------------------------

2025年度にめざす姿	対象	意図
	景観や自然など地域の個性が	守られ、みがかれ、活かされている。

取組方針 1	良好な景観形成に係る助言・指導
--------	-----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
景観推進事業 ＜※再掲：取組方針2＞ 【景観推進室】	○長崎の歴史や文化、自然とが調和した魅力ある景観づくりを推進するため、公共事業及び民間事業の大規模な建築物等において「ながさきデザインアドバイザー」や「景観専門監」等の専門家によるデザインや色彩等に関する助言・指導を行うとともに、市民等に景観の形成に関する普及及び啓発に係る講演会、イベント等を行う。			
ながさきデザイン会議 ＜※再掲：取組方針2＞ 【景観推進室】	○地域の景観の特徴を活かした質の高いデザインとするため、公共事業及び民間事業の大規模な建築物等において、計画段階から建築、土木、色彩、デザインの専門家によるデザインや色彩等に関する助言・指導を行う。			
屋外広告物対策事業 【景観推進室】	○屋外広告物及び屋外広告業について、良好な景観の維持及び公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物条例に基づく規準等により許可・指導を行う。			

取組方針 2		公共空間のデザイン向上		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
景観推進事業 <※再掲：取組方針1> 【景観推進室】	○長崎の歴史や文化、自然とが調和した魅力ある景観づくりを推進するため、公共事業及び民間事業の大規模な建築物等において「ながさきデザインアドバイザー」や「景観専門監」等の専門家によるデザインや色彩等に関する助言・指導を行うとともに、市民等に景観の形成に関する普及及び啓発に係る講演会、イベント等を行う。			
ながさきデザイン会議 <※再掲：取組方針1> 【景観推進室】	○地域の景観の特徴を活かした質の高いデザインとするため、公共事業及び民間事業の大規模な建築物等において、計画段階から建築、土木、色彩、デザインの専門家によるデザインや色彩等に関する助言・指導を行う。			

取組方針 3		地域の魅力向上		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
歴史的風致維持向上推進事業 <※再掲：A2-1> 【景観推進室】	○特色ある歴史・伝統を反映した人々の活動と歴史的建造物が一体となって織りなす良好な市街地の環境である「歴史的風致」の維持及び向上を図るため、長崎市歴史的風致維持向上計画の進捗管理、法定協議会の運営、地域への支援等を行う。 ・令和元年度：歴史的風致維持向上計画の策定 ・令和2～3年度：重点区域歴史まちづくり計画及び実施計画の策定 ・令和4年度以降：重点区域歴史まちづくり実施計画の策定及び進捗管理 ・令和5年度以降：長崎市歴史的風致維持向上計画の進捗管理			
歴史的風致環境整備事業 <※再掲：A2-1> 【景観推進室】	○長崎市歴史的風致維持向上計画の重点区域である東山手・南山手区域において、地域主体の長崎居留地歴史まちづくり協議会と連携し、地域住民の暮らしの充実と賑わいの創出を図るため、文化財の保存・活用と周辺環境の整備を行う。 ・令和4年度：景観まちづくりガイドライン策定、景観支障物件の除却 ・令和5年度：景観支障物件の除却、案内・誘導サイン整備、広場の実施設計委託 ・令和6年度以降：案内・誘導サイン整備			
野母崎田の子地区再整備事業 【南総合事務所地域整備課】	○長崎のもぎき恐竜パーク開設に伴い、来場者が憩える安全、快適な施設環境を整備し、地域の活性化を図る。 ・令和3年度：インフォメーションセンターの玄関口の整備、恐竜広場の整備 ・令和4年度：ピオトープ整備、園路改修、バス停屋上設置 ・令和5年度：ピオトープ水路整備ほか			
恐竜パーク直行バス実証実験事業 【南総合事務所地域福祉課】	○市中心部から長崎のもぎき恐竜パークまでの直行バス事業を民間事業者主体で実施できるよう、利用促進策の考案、体制整備、運行面及び収支面を確認するための実証実験を行う。	←→		

基本施策	A 2	交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます
------	-----	------------------------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	訪問客・事業者・市民が	交流を通して、ともに満足している。

個別施策 A 2-1	観光資源を磨き、魅力あるコンテンツを創造します
------------	-------------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	観光資源が	磨かれ、魅力あるコンテンツとして活用されている。

取組方針 1	長崎独自の歴史・文化、景観の活用
--------	------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
長崎〇〇LOVERSプロジェクト 【長崎創生推進室】	○長崎市民のシビックプライドを高めるとともに、域外の新たな長崎ファンや来訪者の増加を図るため、市民をはじめとする長崎市に関わる方々の声を集めて、長崎の日常の魅力を発信する取組みを推進する。			
世界・日本新三大夜景推進事業 【観光政策課】	○世界新三大夜景に認定された長崎の夜景の魅力を発信し、国内外からの訪問客の誘致を図るため、夜景サミットへ参加や、日本新三大夜景に認定されている札幌市及び北九州市と連携し、プロモーションを実施する。			
観光資源魅力推進事業 【観光政策課】	○「長崎さるく」を推進し、“まち歩きのみち長崎”として定着させるため、まちなか等に設置する説明板や石碑の設置・管理など、必要な環境整備を行う。			
長崎くんち資料館整備検討事業 【観光政策課】	○長崎くんちの魅力を伝えるための「長崎くんち資料館」の設置について検討する。			
長崎さるく推進事業 【観光交流推進室】	○長崎のみちあるき「長崎さるく」の情報を一元的に発信する。また、長崎を訪れる修学旅行生に対して平和・歴史学習ガイドを行う「ながさき平和・歴史ガイド」の運営に併せて、ガイドの拡充を図ることで平和観光都市としての受け入れを推進する。			
長崎ランタンフェスティバル事業共催費負担金 【観光交流推進室】	○旧暦の1月1日にあわせ15日間にわたりランタン、大型オブジェなどによる装飾やイベント、長崎に息づく中国文化・歴史、多様な食等を楽しむことができる、長崎ランタンフェスティバルの開催に係る負担金を支出する。			
長崎帆船まつり事業共催費負担金 【観光交流推進室】	○長崎港に、国内外の帆船を招聘し、新たな賑わいの場を創出し、観光及び地域の活性化並びに港及び海に対する啓発を図る、長崎帆船まつりの開催に係る負担金を支出する。			
まちなか再生推進事業 【まちなか事業推進室】	○歴史的な文化や伝統に培われた長崎の中心部である「まちなか」の賑わいの再生を図るため、5つのエリアの個性や魅力を顕在化し、回遊性を高める取り組みを地域や企業等と連携しながら進める。 ・令和5～7年度：各エリアの魅力向上への継続的な取組み、各集客拠点からまちなかエリアへ人が流れる環境づくり、民間事業者のまちづくり活動への支援及び新たに参画する事業者の発掘・支援			

<p>夜間景観整備事業</p> <p>【景観推進室】</p>	<p>○夜景の更なる魅力向上を図るため、環長崎港夜間景観向上基本計画に基づき、夜のまち歩きを楽しむための「中・近景の夜間景観づくり」や視点場から見る夜景の魅力を高めるための「遠景の夜景みかき」として、観光施設等のライトアップや街路灯などの夜間景観の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間：平成29～令和5年度 ・令和4年度：東山手・南山手、館内・新地、中島川・寺町 ・令和5年度：東山手・南山手 	→		
<p>歴史的風致維持向上推進事業</p> <p><※再掲：A1-3></p> <p>【景観推進室】</p>	<p>○特色ある歴史・伝統を反映した人々の活動と歴史的建造物が一体となって織りなす良好な市街地の環境である「歴史的風致」の維持及び向上を図るため、長崎市歴史的風致維持向上計画の進捗管理、法定協議会の運営、地域への支援等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：歴史的風致維持向上計画の策定 ・令和2～3年度：重点区域歴史まちづくり計画及び実施計画の策定 ・令和4年度：重点区域歴史まちづくり実施計画の策定及び進捗管理 ・令和5年度以降：長崎市歴史的風致維持向上計画の進捗管理 			
<p>歴史的風致環境整備事業</p> <p><※再掲：A1-3></p> <p>【景観推進室】</p>	<p>○長崎市歴史的風致維持向上計画の重点区域である東山手・南山手区域において、地域主体の長崎居留地歴史まちづくり協議会と連携し、地域住民の暮らしの充実と賑わいの創出を図るため、文化財の保存・活用と周辺環境の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度：景観まちづくりガイドライン策定、景観支障物件の除却 ・令和5年度：景観支障物件の除却、案内・誘導サイン整備、広場の実施設計委託 ・令和6年度以降：案内・誘導サイン整備 			
<p>長崎学調査研究事業</p> <p>【長崎学研究所】</p>	<p>○長崎学研究所を拠点として、関係団体等との連携を図りながら、長崎学に係る調査研究、普及啓発、後継者育成を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎学研究所紀要「長崎学」の刊行 ・長崎学ネットワーク会議の開催 ・長崎学ネットワーク会議公開学習会の開催 ・長崎学研究発表会の開催 ・長崎学児童研究コンクールの開催 			
<p>メディア芸術アーカイブ事業</p> <p>【長崎学研究所】</p>	<p>○近年、メディア芸術の評価が向上する中で、長崎市出身のマンガ家清水崑のマンガ原画等資料の高精細撮影によるデジタルデータ化及び資料目録の整備を実施し、新たな長崎学研究及び観光の素材化を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度：マンガ原画等資料撮影、資料目録の整備 ・令和5年度：マンガ原画等資料撮影、資料目録の整備、事業成果の発表 ・令和6年度：マンガ原画等資料撮影、資料目録の整備、学術研究の推進、事業成果の活用 	→		

取組方針 2 多様な分野における魅力の創出

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
<p>観光施設整備事業</p> <p>ペーロン体験施設</p> <p>【観光政策課】</p>	<p>○牧島ペーロン体験施設の体験施設棟が経年劣化していることから、利用者の安全を確保し、より魅力ある施設とするため、建替えを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度：実施設計業務委託、土質調査業務委託 ・令和5年度：建替え工事 	→		
<p>アニメツーリズム推進事業</p> <p>【観光交流推進室】</p>	<p>○訪問客の誘客及び周遊の促進を図るため、長崎市出身の漫画家（渡辺航氏）の人気漫画「弱虫ペダル」とコラボし、長崎市の新たな魅力的な観光コンテンツを造成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度：デザインマンホールの制作・設置 ・令和4年度：周遊スタンプラリーの実施 ・令和5年度：周遊スタンプラリーの実施 	→		
<p>長崎くんち踊り会場運営事業</p> <p>【観光交流推進室】</p>	<p>○長崎くんちを多くの市民、訪問客に観覧していただくため、長崎くんちの踊り会場として、中央公園会場、湊公園会場等を設置する。</p>			
<p>観光地域づくり推進事業</p> <p>【観光交流推進室】</p>	<p>○訪問客の誘致促進のため、DMOにおいて、滞在型の新しい旅のスタイルの創造や食と体験を組み合わせたコンテンツなど長崎ならではの魅力あるコンテンツを造成する。</p>			
<p>長崎ペンギン水族館施設整備事業</p> <p>【水産農林政策課】</p>	<p>○長崎ペンギン水族館において、利用者の利便性・快適性を向上しより魅力ある施設とするため、経年劣化している設備の改修を含む施設整備を行う。</p>			

個別施策 A2-2	戦略的な魅力発信と誘致活動を推進します
-----------	---------------------

2025年度にめざす姿	対象	意図
	DMOが	ターゲット毎のニーズに応じた情報を発信し、訪問客数が増加している。

取組方針 1	戦略的な魅力発信
--------	----------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
観光地域づくり推進事業 【観光交流推進室】	<p>○DMOにおいて、長崎市観光マスターブランド（※）を柱とした一貫性のある戦略的な誘客プロモーションを継続的に実施し、四季折々の食やイベント、長崎ならではの楽しみ方等を紹介することで、長崎市への訪問意向を喚起する。また、デジタル技術を活かした一元的な情報収集・発信、訪問客の趣味・嗜好に合わせたサービスを提供する。</p> <p>・令和5年度：アニメーション映画とタイアップしたプロモーション</p> <p>※長崎市の観光振興における最上位のブランドで、コンセプト（概念）やシンボルマーク、プロモーションフレーズ等からなる。</p>			
観光客誘致推進事業 【観光交流推進室】	<p>○本市への訪問客誘致の推進に寄与するため、市にゆかりのある方と連携したPRやフィルムコッショへの支援等の取組みを実施し、「国際観光文化都市長崎」の魅力を発信する。</p> <p>○外国人観光客の誘客のため、民間事業者と連携してテレビ番組を活用し、長崎市の観光コンテンツの放映を行う。</p> <p>・令和5年度：欧州・タイで実施</p>			
交通事業者連携事業 【観光交流推進室】	<p>○長崎市の露出度を高め、訪問客の誘客を図るため、JRなど交通事業者と直接連携を図り、効率的な情報発信及びプロモーションを行う。</p> <p>・令和3年度：佐賀・長崎プレデスティネーションキャンペーン</p> <p>・令和4年度：佐賀・長崎デスティネーションキャンペーン（10～12月）</p> <p>・令和5年度～：各種交通事業者と連携</p>			
釜山事務所運営事業 【観光交流推進室】	<p>○九州への訪日外国人の中で最も多い韓国人観光客の誘致及び物産等の販路拡大支援等を行うため、釜山広域市観光協会内に事務所を設置し、運営する。</p>			
「写真の街長崎」事業共催負担金 【観光交流推進室】	<p>○訪問客の誘客を図るため、「写真」が持つ訴求力を活かし、「写真」を見て長崎を訪れ、訪れた人がまた「写真」を撮り、“長崎のすばらしさ”を拡散する好循環を創出する。</p>			

取組方針 2	MICE誘致における連携強化
--------	----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
MICE推進事業 【観光交流推進室】	<p>○DMO、出島メッセ長崎の施設運営者等と連携し、一元化したセールス情報に基づく戦略的な誘致活動を行う。</p>			
コンベンション開催費補助金 【観光交流推進室】	<p>○長崎市におけるコンベンション開催に向けた環境を整え、開催の促進を図るため、コンベンションの主催者に対し開催に係る経費の一部を補助する。</p>			

個別施策 A2-3	交流のための都市機能高め、安全安心・快適な滞在環境づくりを推進します
-----------	------------------------------------

2025年度にめざす姿	対象	意図
	全ての訪問客が	安全安心・快適に滞在できている。

取組方針 1	交流のための都市機能の向上
--------	---------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
九州新幹線西九州ルート推進事業 【長崎駅周辺整備室】	○長崎県、長崎新幹線・鉄道利用促進協議会、鉄道・運輸機構、JR九州等と沿線5市で連携し、西九州新幹線の開業1周年を記念するイベント等を実施する。また、九州新幹線西九州ルート整備を促進するため、政府、関係省庁、関係国会議員、関係団体等への要望活動を実施する。 ・令和5年度：西九州新幹線の開業1周年を記念するイベント等、九州新幹線西九州ルート整備促進の要望活動 ・令和6年度～：九州新幹線西九州ルート整備促進の要望活動			
長崎駅周辺土地区画整理事業 【長崎駅周辺整備室】	○鉄道施設の受け皿及び都市基盤施設の整備を図る。 ・施行地区：尾上町、大黒町、八千代町及び西坂町の一部 ・施行面積：約19.1ha ・事業期間：平成21～令和10年度 ・公共施設：道路5路線、広場3箇所			
街路事業（長崎駅中央通り線） 【長崎駅周辺整備室】	○一般国道202号と（都）浦上川線を連絡する東西軸の骨格となる道路として、長崎駅周辺地区における幹線道路網を形成する。 ・事業区域：八千代町 ・事業期間：平成26～令和5年度 ・事業内容：L=60m、W=26m	→		
街路事業（長崎駅東通り線） 【長崎駅周辺整備室】	○一般国道202号を補完する南北軸の道路として、長崎駅周辺地区における幹線道路網を形成する。 ・事業区域：宝町及び幸町の一部 ・事業期間：令和元～7年度 ・事業内容：L=60m、W=14m			→

取組方針 2	安全安心で快適な滞在環境づくりの推進
--------	--------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
総合観光案内所運営事業 【観光政策課】	○観光情報はもちろんのこと、宿泊や飲食、二次交通情報など、様々な情報がワンストップで提供できるよう運営を行う。 ○訪日外国人旅行者にも円滑に長崎観光を満喫いただけるよう、常時、多言語での対応を可能とする人員を配置する。			
世界遺産観光客受入態勢整備事業 【観光政策課】	○世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」及び「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産等を訪れる訪問客の円滑な受入態勢を整備する。			
観光客受入環境整備事業 【観光交流推進室】	○国内外の訪問客が一人で訪れた際も安心して、快適に滞在・周遊を楽しむためのストレスフリーの環境整備を行う。 ・公衆無線LAN設置・運営 令和2年度から令和4年度 長崎駅西口広場、歩行者用道路における公衆無線LANの整備 令和5年度から令和7年度 長崎駅東口広場における公衆無線LANの整備 ・クルーズバス渋滞緩和のための交通警備員配置			
長崎港クルーズ客船受入委員会負担金 【観光交流推進室】	○効果的なクルーズ振興、観光・物産振興及び長崎港に来港したクルーズ客船の乗員・乗務員の満足度向上のため、長崎港クルーズ客船受入委員会に負担金を支出する。			

バリアフリー特定事業の推進 <※再掲：E6-1、E6-2、E7-1、E7-2> 【土木企画課】	○第2期バリアフリー基本構想及び第2期バリアフリー特定事業計画（令和4年度策定予定）に基づき、関係機関と連携をとりながらバリアフリー特定事業の推進を図る。			
花のあるまちづくり事業 <※再掲：D3-1> 【地域整備1・2課、各総合事務所地域整備課】	○安らぎと潤いのある生活環境の創造と魅力的な観光都市づくりを目指して、年間を通して楽しめる四季折々の花を主要な観光ルートや道路植樹帯に植栽し、回遊性を高める。			
道路新設改良事業 （浜町伊良林1号線ほか） 【地域整備2課】	○まちなかの景観の魅力向上及び道路環境の安全・快適性の向上を図るため、歩車道の整備を行う。 ・事業期間：平成25～令和9年度 ・事業内容：平成28年度～：浜町伊良林1号線、銅座界わい路地魅力向上			
岩原川周辺環境整備事業 【地域整備2課】	○長崎駅周辺からまちなかへの回遊性向上を図るため、都心の貴重な水辺である岩原川の周辺において、安全で快適な歩車道の整備を行う。 ・事業期間：平成25～令和7年度 ・平成25年度：実施設計 ・平成26～令和7年度：建物調査、建物補償、工事など			
唐人屋敷顕在化事業 【地域整備2課】	○唐人屋敷跡において、歴史を活かした観光拠点や居住環境の整備等により、日中交流の歴史が生きついたまちづくりを行う。 ・事業年度：平成17～令和6年度 ・令和元年度：用地買収、建物等補償 ・令和2年度：建物解体、用地買収等 ・令和3年度：建物解体 ・令和4年度：埋蔵文化財調査、公園設計 ・令和5年度：公園整備 ・令和6年度：修景整備			

個別施策 A2-4	観光・MICE関連産業を活性化します
-----------	--------------------

2025年度にめざす姿	対象	意図
	多様な関係者が	観光まちづくりへ参画し、稼ぐ力が向上している。

取組方針 1	観光客やMICE参加者等の周遊・滞在の促進による消費拡大
--------	------------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
観光地域づくり推進事業 【観光交流推進室】	○DMOにおいて民間事業者と連携し、観光客やMICE参加者等の周遊・滞在の促進、消費拡大を図るため、ユニークメニューや体験コンテンツを拡充するとともに、DMOにおけるワンストップ機能を向上させ、市内事業者の収益力向上につなげるための仕組みを確立する。			

取組方針 2	観光まちづくりの推進体制強化
--------	----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
観光地域づくり推進事業 【観光交流推進室】	○DMOにおいて、DXに対応したワンストップによる観光マーケティングの仕組みを構築するとともに、マーケティングデータ等の分析結果や抽出した課題等を関係団体や事業者と共有するためのセミナーやワークショップを開催し、観光まちづくりの推進体制を強化する。			

基本施策	A 3	国際性を豊かにします
------	-----	------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	文化の違いを理解し、世界の人と活発に交流している。

個別施策 A 3-1	国際交流・国際理解の機会の充実を図ります
------------	----------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	国際交流を体験し、国際的な理解を高めている。

取組方針 1	国際交流の機会と内容の充実
--------	---------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
国際交流推進事業 【国際課】	○市民、特に次世代を担う青少年が異文化理解を深め、自主的・主体的な国際交流への取組みを行う契機とするため、外国の文化を学んだり、体験したりすることができる国際理解講座や国際交流イベントを実施する。			
国際交流員招致事業 【国際課】	○語学力や出身国についての知識や情報を活かして、市民や本市職員の国際感覚を養い本市の国際化の推進を図るため、国際交流員を任用する。			

取組方針 2	姉妹都市等の情報提供と市民交流の支援等
--------	---------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
子どもゆめ体験事業 <※再掲：取組方針3> 【国際課】	○現地の人々との交流を通じて「個性輝く世界都市」としての人的ネットワークを拡大するとともに、文化・習慣等を肌で感じることで、国際性を有する人材の育成を図るため、次世代を担う長崎の子どもたちを姉妹都市・市民友好都市等に派遣する。 ・令和5年度：ライデン市（オランダ）・ヴェルツブルク市（ドイツ）			
都市提携及び親善交流事業 【国際課】	○姉妹（友好）都市、市民友好都市及び国際交流に係る団体等と交流を深め、都市間ネットワークを強化する。			
サントス市姉妹都市提携50周年記念事業 【国際課】	○ブラジル・サントス市との姉妹都市提携50周年を記念し、令和4年度に実施できなかった公式訪問団を派遣するとともに、ブラジルと長崎の友好関係の架け橋として大きな役割を果たしているブラジル長崎県人会とも交流し、長崎とブラジルとの交流を推進する。	←→		

取組方針 3	国際的に活躍できる人材の育成
--------	----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
子どもゆめ体験事業 <※再掲：取組方針2> 【国際課】	○現地の人々との交流を通じて「個性輝く世界都市」としての人的ネットワークを拡大するとともに、文化・習慣等を肌で感じることで、国際性を有する人材の育成を図るため、次世代を担う長崎の子どもたちを姉妹都市・市民友好都市等に派遣する。 ・令和5年度：ライデン市（オランダ）・ヴェルツブルク市（ドイツ）			

個別施策 A3-2	外国人住民が暮らしやすい環境づくりを進めます
-----------	------------------------

2025年度にめざす姿	対象	意図
	外国人住民が	暮らしやすい環境になっている。

取組方針 1	多言語による情報提供の充実
--------	---------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
多文化共生推進事業 【国際課】	○外国人住民の生活利便性を向上させるため、「外国人のための生活ガイド」やホームページ、フェイスブックでの4ヶ国語による行政、イベント等の情報提供を行う。			

取組方針 2	生活支援と市民との交流機会の充実
--------	------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
多文化共生推進事業 【国際課】	○外国人住民の生活利便性を向上させるため、長崎市国際ボランティアによる初級日本語講座の実施や日本文化体験等のイベントを開催する。			

個別施策 A3-3	留学先としての質の向上を図り、魅力を高めます
-----------	------------------------

2025年度にめざす姿	対象	意図
	外国人留学生が	長崎留学の魅力を見出すとともに、充実した留学生活を送っている。

取組方針 1	産学官が一体となった各種支援策への一元的な取組み
--------	--------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
留学生支援・連携事業 【国際課】	○大学等のグローバル化に併せ、学生数の増にもつなげる留学生の増加を図るため、産学官が一体となって設立した「長崎留学生支援センター」の活動を中心に、留学生の各種支援策に一元的に取り組む。			

取組方針 2	外国人留学生との協働
--------	------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
留学生支援・連携事業 【国際課】	○留学生が自らの力を活かすとともに、市民の異文化理解や多文化共生にも寄与することができるよう、市主催の国際交流イベントなど様々な機会をとらえ留学生との協働に取り組む。			